

令和 8 年 5 月 農業委員会定例会議事録

日時	令和 8 年 5 月 2 0 日（水）午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 2 5 分	
場所	さぬき市役所 3 階 3 0 1 ・ 3 0 2	
	議事録署名委員の指名について	
日程第 1	諸報告	
日程第 2	農地法第 3 条に基づく申請審議について	（会長提出議案第 1 ～ 9 号）
日程第 3	非農地証明願いについて	（会長提出議案第 1 0 ～ 1 2 号）
日程第 4	農地法第 5 条に基づく申請審議について	（会長提出議案第 1 3 ～ 1 4 号）
日程第 5	農用地利用集積計画の審議について	（会長提出議案第 1 5 号）
日程第 6	農業経営改善計画の審査について	（会長提出議案第 1 6 号）
日程第 7	地域計画変更申出について	
日程第 8	その他	
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 樫村浩二 12 十川隆行 13 寒川孝志 14 戸田修治 15 長田禎二 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政（会長）	
欠席委員		
事務局	蓮井敏彦事務局長 久森健司副主幹	
農林水産課	鎌野勝信副主幹 森敬治副主幹	
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西湊健一農地集積専門員	
傍聴者	なし	

定刻が参りましたので、開会致します。
それでは、会長、よろしくお願いします。

改めまして、こんにちは。日頃、30度近い、いや、超すような気温で、本当にえらい日々が続きます。今朝も雨が降ると喜んでいたら全然雨も降らんし、もうこの先どうなるかちょっと不安で、もうしょうがないような時代でございます。体だけには気をつけて、また頑張ってください。

なお、本日提案致します案件については事前に各地区で現地確認し、調査していただいていると思いますので、よろしくお願いします。

では、議事録署名委員の決定ですが、私のほうから指名致します。それでは、15番 長田委員さん、16番 細川委員さんをお願いします。

日程第1 諸報告。事務局より説明をお願いします。

別紙A4の資料1から3ページ、農地法第18条第6項に基づく通知についてをご覧ください。これは賃借権を中途解約するもので、9件受理しています。

報告第2号、第3号は農地機構を介した合意解約になります。報告第2号、貸人、●●●、●●●様、報告第3号、借人、●●●、●●●様、申請地、●●●●●●●●●番です。

報告第6号、第7号は農地機構を介した合意解約になります。報告第6号、貸人、●●●、●●●●様、報告第7号、借人、●●●、●●●●●●●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番他9筆です。

次に、別紙A4の資料4から6ページの使用貸借終了農地返還通知をご覧ください。これは使用貸借権を中途解約するもので、12件受理しています。

報告第1号、貸人、●●●●●●、●●●●様、借人、●●●、●●●●
●●●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●番他1筆です。

議長（会長）

事務局

会長提出議案第2号、譲渡人、●●●●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●●●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番、台帳地

●●●●●●●●から南へ約300mに位置しています。申請地の耕作計画としてイチゴの栽培を予定しています。

会長提出議案第8号、譲渡人、●●●、●●●●●様、譲受人、●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●番●他3筆です。台帳地目、現況地目ともに田、地積は3,223㎡です。譲渡人の申請事由、相手方の要望、譲受人の申請事由、経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は4,787.48㎡、受人従事数は2人です。資料は7ページになります。

●●●●●●●●から南へ約300mに位置しています。申請地の耕作計画としてイチゴの栽培を予定しています。

会長提出議案第9号、譲渡人、●●●、●●●●●様、譲受人、●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●番他1筆です。台帳地目、現況地目ともに田、地積は1,185㎡です。譲渡人の申請事由、相手方の要望、譲受人の申請事由。経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は4,787.48㎡、受人従事数は2人です。資料は7ページになります。

●●●●●●●●から南へ約300mに位置しています。申請地の耕作計画としてイチゴの栽培を予定しています。

以上となります。

議長（会長）

事務局の報告が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

●●地区からお願いします。

山下加代子委員

5月15日に現地確認に行ってきました。もうきれいに整地していますので、よろしいんでないかと思います。よろしくお願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

松岡浩二委員

第2号議案ですが、同じく5月15日に全員で現地確認を行いました。これは毎回これ出てくる営農型の太陽光発電の設備ですが、これもまた継続してこれも様子を見るということですので、特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

第3号議案ですが、これも同じ5月15日に確認しました。この譲り受ける金香真由美さんですが、ご家族で農地を一生懸命作っておられる方で、この方の家の前の農地ですので、よろしいかと思います。よろしくお願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十川隆行委員	第4号議案の●●●●さんがもともと作っった田んぼを頂いたということで、別段問題なかろうということです。よろしくお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
戸田修治委員	第5号議案ですが、先ほど4反以上の新規就農とのことでヒアリングがありまして、●●歳の●●さんは、元の地主さんの●●さんのバックアップを全面的に受けるということで新規就農になります。別段問題ないと思います。 それから、第6号議案については、市道の横で77㎡の非常に狭い農地が残っったんですが、何か野菜作ってくれるということで、これも問題ないと思います。 第7号議案と5ページの第8号、第9号は●●●●さんはイチゴの生産者なんですが、現在作っている農地に隣接する田んぼなので、規模の拡大ということで別段問題ないと思います。よろしくお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号から第9号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、ないようですので、議案第1号から第9号にいてお諮りします。議案第1号から第9号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号から第9号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第10号から第12号までを議題とし、一括上程致します。 それでは、事務局、説明をお願いします。
事務局	それでは、会長提出議案第10号から第12号の非農地証明願いについて説明します。 今回の非農地証明案件は3件です。対象農地は7筆で、合計面積は5,413㎡です。 それでは、個別案件についてご説明させていただきます。 会長提出議案第10号、申請人、●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●他2筆です。台帳地目畑、現況地目、山林及び原野で、地積は1,774㎡です。申請理由は、●●●●番●は昭和50年頃から祖母が高齢となり、耕作できなくなり山林化したため、●●●●番●及び●●●●番●は、平成23年頃まで農地を貸していたが、返還後は耕作できなくなり、原野化したためです。資料は8ページから11ページをご覧ください。

議長（会長）

●●地区代表委員から報告をお願いします。

松岡浩二委員

議長（会長）

大塚ノブ子
員

議長（会長）

十川隆行委員

議長（会長）

全委員

議長（会長）

ないようですので、議案第10号から第12号につきましてお諮りしま

「異議なし」との声あり。

それでは、事務局の説明をお願いします。

申請地は、●●●●●●●●●●●●●●●●北西約700mに位置して

おります。譲受人は太陽光発電設備のメンテナンス事業を営んでおり、このたび、申請地の北側に隣接する太陽光発電設備や周辺水路等の管理をするために管理用の倉庫や作業場を設置致したく、転用の申請に至りました。なお、申請地の北側に隣接する太陽光発電設備用地については、令和6年12月に農地転用の審議をしたものでございます。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願いします。

●●地区代表委員からお願いします。

松岡浩二委員 第13号議案ですが、同じく5月15日に確認しました。この案件は3条の絡みで、先ほど事務局のほうから説明していただいたとおりですので、よろしくお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

林文夫委員 第15号議案ですけども、5月17日の日曜日に推進委員と見てまいりましたが、これで太陽光発電設備の周辺の整備が終わりまして、ほっとしております。よろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第13号から第14号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、第13号から第14号につきましてお諮りします。議案第13号から第14号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第13号から第14号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続いて、日程第5 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第15号を議題とし、上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号18番から22番が●●委員、23番が●●委員、38番、39番が●●委員と●、44番から46番が●●委員の除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

それでは、事務局から説明を求めます。

事務局

会長提出議案第15号についてご説明します。議案書6ページから10ページをご覧ください。

農地の貸し借りについて、委員さん案件を除いた75件についてご説明致します。

貸付先は、個人61件、法人14件となっております。設定する権利の種類は、使用貸借権73件、賃借権2件で、賃借権2件の内訳は、2,000円が2件となります。期間は、5年が1件、6年が16件、8年8か月が2件、8年11か月が1件、9年7か月が1件、10年が54件となっております。

利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物となっております。地域計画の区域については、●●地区1件、●●地区2件、●●地区5件、●●地区11件、●●地区11件、●●地区8件、●●地区10件、●●地区4件、●●地区2件、●●地区20件、●●地区1件となっております。

以上です。

議長（会長）

説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては件数が多く、時間もかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等がある場合は整理番号を指定の上、ご発言ください。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、議案書の整理番号18番から23番、38番、39番、44番から46番を除く議案第15号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案書の整理番号18番から23番、38番、39番、44番から46番を除く議案第15号について原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●●委員の関係議案である議案書の整理番号18番から22番、●●委員の関係議案である23番、●●委員と●の関係議案である38番、39番、●●委員の関係議案である44番から46番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願いします。

議長（会長職務代理者）

それでは、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員の退席を求めます。

（●●委員、●●委員、●●委員、●●委員 退席）

議長（会長職務代理者）

では、事務局からの説明を求めます。

代理者) 事務局	会長提出議案第15号についての委員さんの案件は13件で、権利の種類は、使用貸借権が10件、賃借権3件で、賃借権3件の内訳は、3,000円が3件となります。期間は、6年が1件、10年が12件となっております。利用内容については、水稻、麦、露地野菜、果樹となっております。地域計画の区域は、●●地区1件、●●地区8件、●●地区3件、●●地区1件となっております。 以上です。
議長(会長職務 代理者)	説明が終わりました。質疑を求めます。 ありませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長(会長職務 代理者)	なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長(会長職務 代理者)	では、原案のとおり承認致します。 退席されている●●委員、●●委員、●●委員、●●委員の再入場を認めます。 (●●委員、●●委員、●●委員、●●委員 着席)
議長(会長)	それでは、日程第6 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第16号を議題とし、上程致します。 それでは、事務局から説明を求めます。
事務局	農業経営改善計画認定申請書、●●●●さんの資料をご確認ください。申請者の氏名、●●●●さんです。住所はさぬき市●●●●●●番地です。生年月日は昭和●●年●月●●日です。 ①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、複合経営になります。 ②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としましては、(1)生産についてです。 青ネギの作付面積の現状は30a、生産量は2,520kgで、5年後も作付面積を30a、生産量を2,520kgです。 次に、アスパラガスの作付面積の現状は23a、5,520kgで、5年後も作付面積23a、生産量5,520kgです。 次に、葉ゴボウの作付面積の現状は4a、生産量1,360kgで、5年後も作付面積4a、生産量1,360kgです。

次に、ブロッコリーの作付面積の現状は4 a、生産量320 kgで、5年後も作付面積4 a、生産量320 kgです。

次に、水稻の作付面積の現状は18 a、生産量864 kgで、5年後も作付面積18 a、生産量864 kgです。

(3) 農用地及び農業生産施設については、ア)の農用地で、所有地の現状、田は76 aで畑が35 a、借用地の現状は、田は32 aで、5年後までに変更はありません。

イ)の農業生産施設については、ビニールハウスの現状、5棟の2,300 m²ですが、5年後までに変更はありません。

今後の取組としましては、病虫害防除の徹底、換気・灌水の適切な実施により収量・品質の向上を図ります。現状の年間所得420万円のところ、5年後430万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしくお願いします。

続いて、●●●●さんの資料をお願いします。申請者、●●●●さん。住所はさぬき市●●●●●●●●●●番地です。生年月日は昭和●●年●月●日です。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、複合経営になります。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としましては、(2)生産について、水稻の作付面積の現状は160 aで生産量は7,680 kgですが、5年後変更はありません。

次に、アスパラガスの作付面積の現状は12 aで生産量1,680 kgですが、5年後は生産量を1,800 kgに増やします。

次に、ブロッコリーの作付面積の現状は15 aで生産量900 kgですが、5年後は作付面積を50 a、生産量を4,500 kgに増やします。

次に、キャベツの作付面積の現状は30 aで生産量12,000 kgですが、5年後は生産量を18,000 kgに増やします。

(3) 農用地及び農業生産施設については、ア)の農用地で、所有の現状は田が119 aと畑が27 aですが、5年後の変更はありません。

次に、その他、特定作業受託の現状は田が50 aですが、5年後の変更はありません。

続いて、イ)の農業生産施設については、ビニールハウスの現状は5棟1,500 m²で、5年後の変更はありません。

今後の取組としましては、病虫害防除の徹底、換気・灌水の適切な実施により収量・品質の向上を図ります。また、ブロッコリーの規模拡大を行い、農業所得の向上を目指します。

次に、現状の年間所得280万円のところ、5年後400万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしくお願いします。

続いて、●●●●さんの資料をお願いします。申請者、●●●●さん。住所はさぬき市●●●●●●●●●●番地●です。生年月日は昭和●●年●月●日です。

す。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の（１）営農類型としましては、施設野菜になります。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としましては、（１）生産について、水稻の作付面積の現状は１００aで生産量は４，２００kgですが、５年後は作付面積１７０a、生産量を７，１４０kgに増やします。

次に、アスパラガスの作付面積の現状は３０aで生産量７，５００kgですが、５年後は作付面積４０a、生産量を１０，０００kgに増やします。

次に、ブロッコリーの作付面積の現状はゼロですが、５年後は作付面積を３０a、生産量を３，０００kgに増やします。

（３）農用地及び農業生産施設については、ア）農用地で、所有地の現状は田が１４２aと畑が２４aですが、５年後の変更はありません。次に、借入地の田の現状はゼロですが、５年後は８０aに増やします。

続いて、イ）の農業生産施設については、ビニールハウスの現状は２棟３，０００㎡ですが、５年後は３棟４，０００㎡に増やします。次に、農舎の現状は２棟８０㎡ですが、５年後は３棟１２０㎡に増やします。

今後の取組としましては、農地機構を通じて条件のよい農地を貸借し、規模拡大を図ります。また、アスパラガスを規模拡大するとともに換気と灌水を徹底して単収を上げ、農業所得の向上を目指します。また、農業所得の向上を図るために露地栽培の面積拡大を行い、新品目の導入について検討します。

次に、現状の年間所得５００万円のところ、５年後５６０万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしくお願いします。

続いて、●●●●さんの資料をお願いします。申請者、●●●●さん。住所はさぬき市●●●●●●●●●●番地、生年月日は平成●年●月●日です。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の（１）営農類型としましては、現状、果樹類ではありますが、令和１３年には複合経営を目標としております。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としましては、（１）生産についてです。シャインマスカットの作付面積の現状は１７aで生産量は２，０００kgですが、５年後は作付面積１７aで生産量２，９８０kgに増やします。

次に、アスパラガスの作付面積の現状はゼロで生産量もゼロですが、５年後は作付面積２０aで、生産量４，０００kgに増やします。

次に、ブロッコリーの作付面積の現状はゼロで生産量もゼロですが、５年後は作付面積５０aで、生産量は５，５００kgに増やします。

次に、しらぬい（デコポン）の作付面積の現状はゼロで生産量もゼロですが、５年後は作付面積２０aで、作付面積を増やします。

次に、ブドウ（ピオーネ）の作付面積の現状はゼロで生産量もゼロですが、５年後は作付面積７aで、作付面積を増やします。

続いて、(3) 農用地及び農業生産施設については、ア) の農用地で、所有地の現状は田が 19 a と畑が 5 a ですが、5 年後までに田を 59 a に増やします。

次に、借入地の現状は田が 15 a と畑 17 a ですが、5 年後までに田を 33 a に増やします。

続いて、イ) の農業生産施設については、レンタルのハウスの現状は 4 棟 1,000 m²で、5 年後の変更はありません。

次に、シャインマスカットのビニールハウスの現状は 2 棟 700 m²ですが、5 年後変更はありません。

次に、アスパラガスのビニールハウスの現状は 0 棟ですが、5 年後、1 棟 2,000 m²に増やします。

次に、ピオーネの雨よけ施設の現状は 0 棟ですが、5 年後、1 棟 700 m²に増やします。

今後の取組としましては、条件のよい農地の購入と借入れにより規模拡大を図ります。また、アスパラガスやブロッコリーについて新規に導入し、農業所得の向上を目指します。

次に、現状の年間所得 200 万円のところ、5 年後 420 万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をどうぞよろしくお願い致します。

議長（会長）

事務局の説明が終了致しました。

本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、地区代表から補足事項がありましたら報告をお願いします。

●●地区代表委員、お願いします。

松岡浩二委員

2 号の●●●●さんですが、ご夫婦でもうずっとやられておる農家さんです。作付も少し減らしたようなんですけど、借りてた農地なんかは少し返しているようですが、よう考えてやられております。よろしくお願いします。

4 号の●●●●さんですが、この人は、前は●●のほうにおられた方で、今は●●●にいられています。最初にシャインマスカットを、3 年か 5 年ぐらい前に作付しまして、今は立派な木になっているようです。まだまだ●●●のほうで農地を増やしていこうとしていますので、よろしくお願いします。

議長（会長）

続いて、志度地区からお願いします。

林文夫委員

1 号の●●●●さんですけども、つい最近、テレビに出られた方で、子どもたちにも関係しとる注目された人なので、問題ありません。

3 号の●●●●さんですけど、大ベテランでございまして、しっかりやっておられる方なので、問題ないと思います。

議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第１６号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第１６号についてお諮りします。 異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第１６号について原案のとおり承認致します。 続いて、日程第７ 地域計画変更申出について、農業経営基盤強化促進法に基づき農業委員会等への意見聴取を実施することとなっております。 それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	地域計画変更申出について、ご説明させていただきます。 今月の地域計画変更申出は３件です。 それでは、個別にご説明致します。参考となる資料は一覧表の次のページから１ページずつ図面をつけておりますので、ご参照いただきたいと思います。 申出番号１、資料１ページをご覧ください。申請人、●●●●●、●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●、地積３１４㎡。転用目的、貸駐車場用地。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。 続きまして、申出番号２、資料２ページをご覧ください。申請人、●●、●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●他３筆。地積１，６５９㎡。転用目的、系統用蓄電設備。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。 ここは●●●●●●●●●●沿いの東側のところなんですけども、系統用蓄電設備の申請というのがさぬき市では初めてで、県下でも数例しか事例がないので、事務局と致しましても、県や既に事例のある市町の担当者さんとお話ししながら、書類等は厳密に審査していきたいと思っております。 続きまして、申出番号３、資料３ページをご覧ください。申請人、●●●●●●●●●●●●●●●●、●●●●●様、●●●●●●●●●●、●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●、地積１０３㎡。転用目的、露天資材置場。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。 以上です。
議長（会長）	事務局の説明が終了致しました。日程第７ 地域計画変更申出について、質疑等がありましたら発言を認めます。
岩澤職務代理	この蓄電施設について。

事務局	蓄電設備、最近ちょっと問合せが多くなっているんですけども、九州とかでは結構あるみたいなんですけど、コンテナみたいなのを置いて、その中に蓄電のバッテリーを置いて。
岩澤職務代理	どこから電源取るん。
事務局	太陽光発電の余った電力をそこに蓄電するような話で、最近やっぱり太陽光パネルが増えてきて余剰電力が増えてきているので、蓄電設備を設置するような話が結構あります。 一昨年、徳島で初めて1件申請が出てきて、その時には香川県では事例は無かったのですが、問合せの話はさぬき市には結構ありました。最近では、●●●か●●●の方で、県下初めて申請があったというのを聞きました。 大きいコンテナを持ってきて、設置するので、太い道路沿いでなかったらいかんとか、民家から距離が離れとるところでなかったらいかんとか、条件があるようです。
岩澤職務代理	太陽光発電設備、特有の重低音、振動音のようなものが、ご近所と問題になるのでは。
事務局	蓄電設備は、北側に設置するようになって、南側の家とはちょっと距離はある。
岩澤職務代理	東側に家がある。
事務局	ありますね。ちょっとのりがあって、のりからも離れとる感じだったと。現場はよくご存じだと思いますけど。
岩澤職務代理	ここ、いろいろいわくつきの土地やけんのう。無断転用がずっと続きよった土地やけん、どんなんかなとは思うけど。 これほんなら、周辺の方の了解いうんは要らんの。
事務局	農地転用の書類上で言えば、申請地の隣接する農地の同意だけにはなりません。再度、県には確認します。
岩澤職務代理	まあどんなんかのう。分かりました。
議長（会長）	それでは、日程第7 地域計画変更申出について、ほかに質問はないですね。
全委員	「質疑なし」との声あり。

議長（会長）	それでは、お諮りします。日程第7 地域計画変更申出について、異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、日程第7 地域計画変更申出について原案のとおり認めることと致します。 続いて、日程第8 その他で、事務局から何かありましたらよろしくお願い致します。
事務局	今回の定例会は6月19日金曜日1時半から、ここで行います。来月は農振個別除外の月となりますので、ちょっと件数が増える月になるかと思いますが、よろしくお願い致します。以上です。
議長（会長）	農地集積専門員からは。
農地機構	ございません。
議長（会長）	以上をもちまして、令和8年5月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、御礼を申し上げます。 (2時25分閉会)

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・地域計画変更申出について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 15番

署名委員 16番